

奥出雲町下水道事業経営戦略

(公共下水道事業)

平成29年度 ～ 平成38年度

平成29年3月
奥出雲町

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (16年)	法適(全部・一部) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	1.62/m ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施予定無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

月額料金(消費税込金額)

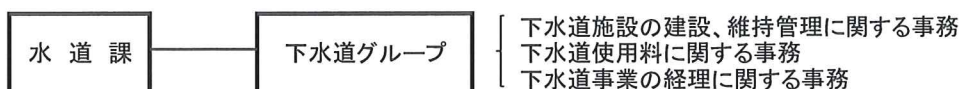
区 分	基本料金	加 算 額	摘 要
専用住宅	1,697円	1人当たり	専用住宅とは、住宅の用に供する建物とする。
事業所等	1種 7,922円	565円	営業用排水を含む家庭で、大量の雑排水を排出する店舗等(旅館、料理飲食店、食品加工、クリーニング店等)。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	2種 4,527円		1種、3種以外の雑排水を排出する店舗等。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	3種 33,955円		大型店舗、工場、ホテル等
公共施設等	1種 22,636円		学校、幼稚園、保育所、公民館等
	2種 203,731円		病院
	3種 67,910円		老人保健施設
集会所等	1,697円		集会所等とは、自治会の集会所、公園、広場、神社等をいう。

条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,200 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,832 円
	平成26年度	2,260 円		平成26年度	3,235 円
	平成27年度	2,260 円		平成27年度	4,107 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織



【体制】 課長:1名
課長補佐:1名
下水道G:3名(工務2名、庶務1名)
嘱託職員:1名
臨時職員:1名 計 7名(職員5名、嘱託職員1名、臨時職員1名)

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析:【別紙1】のとおり

2. 経営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供すると共に、下水施設の健全な維持・管理を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

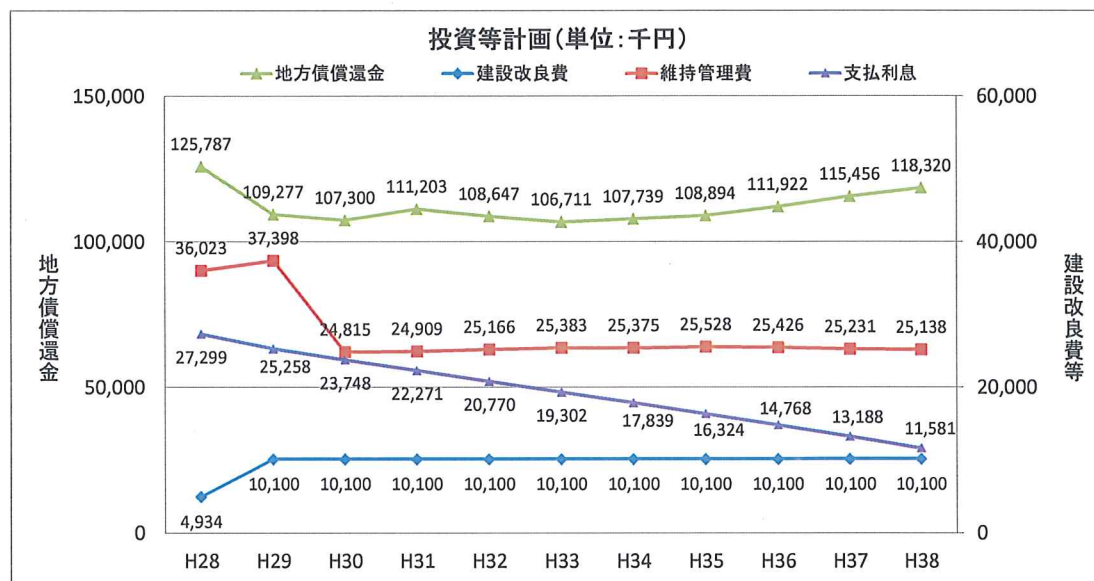
(1) 投資・財政計画(収支計画)：【別紙2】のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 供用開始が平成12年と比較的新しく、古いものでも経過年数は20年ほどであり老朽化の域には達していませんが、動力制御盤及び非常通報装置、各中継ポンプのポンプ等の更新を計画的に実施します。
- 平成29～30年に、アセットマネジメント策定を予定しています。それにより、より詳細な更新・改築計画を策定し、費用の平準化を図ります。
- 施設の更新費用として平成30年度以降10,100千円を計上しています。

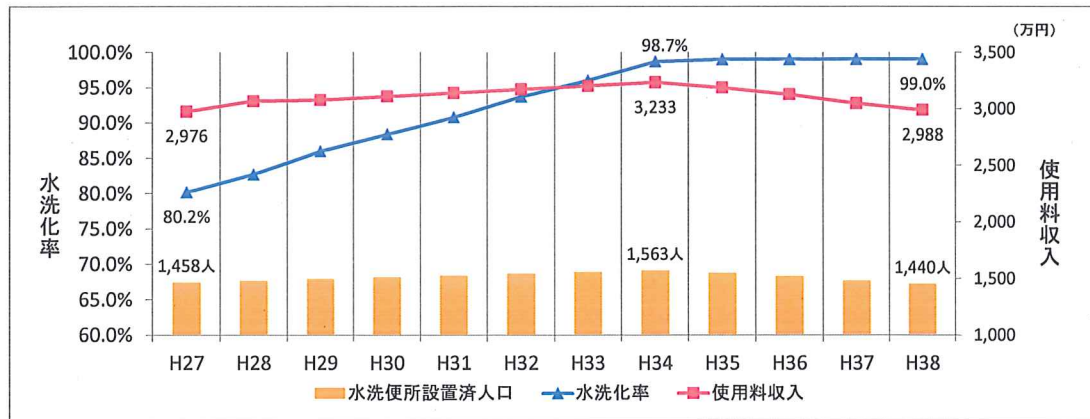
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
アセットマネジメント		アセットマネジメント策定									
建設改良・更新		設備、ポンプ等の更新									



② 収支計画のうち財源についての説明

②-1 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成27年度末時点の水洗化率は80.2%となっています。今後は平成38年度末水洗化率99%を目指して加入促進を行います。ただし、平成34年以降水洗便所設置済人口が減少に転じることから、使用料収入の減収が見込まれます。そのため、平成29年度から下水道使用料審議会を随時開催し、平成31年度の消費税増税に併せ料金改定を実施するほか、その後も適宜改定を行い計画期間中に20%の料金値上げを実施する予定とし、料金の適正化に努めます。



②-2 企業債に関する事項

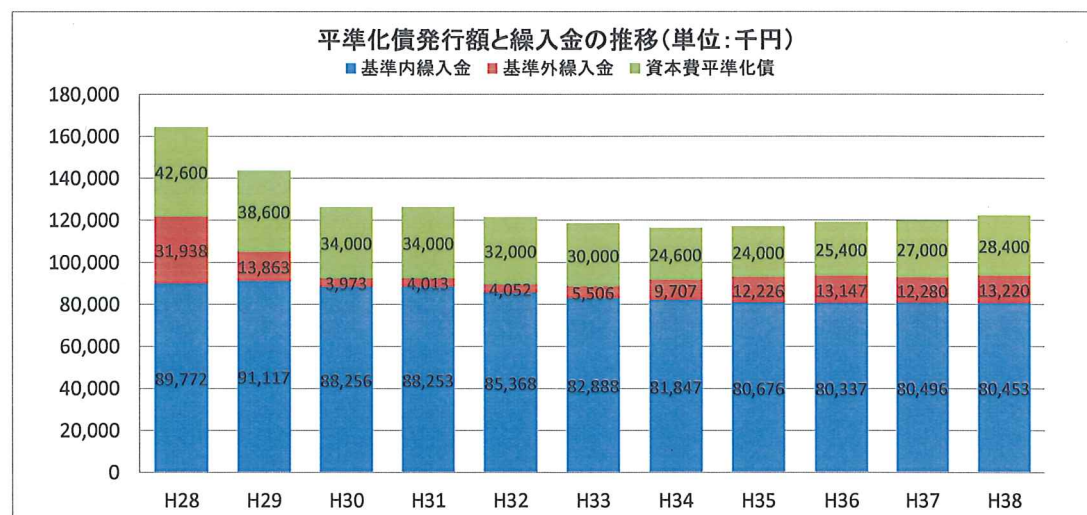
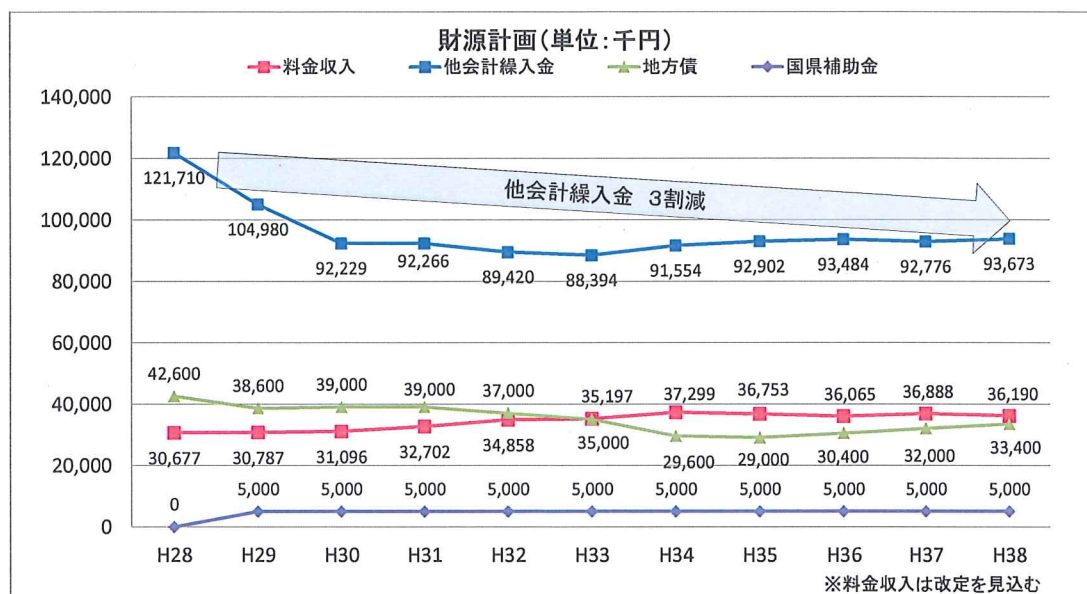
平成29年度以降5,000千円を借入れる予定としています。資本費平準化債については、毎年度借入れを予定しています。

②-3 繰入金に関する事項

基準内繰入金を基本とし、汚泥共同処理負担金の2分の1、地方債償還費の一部及び消費税の中間申告分を基準外繰入金として計上しています。10年間で3割減を目標としています。

②-4 資産の有効活用に関する事項

施設の維持管理を適切に行い、施設の延命化に努めます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

③-1 動力費に関する事項

電気料の値上がりを見据え、2%増で積算しています。

③-2 修繕費に関する事項

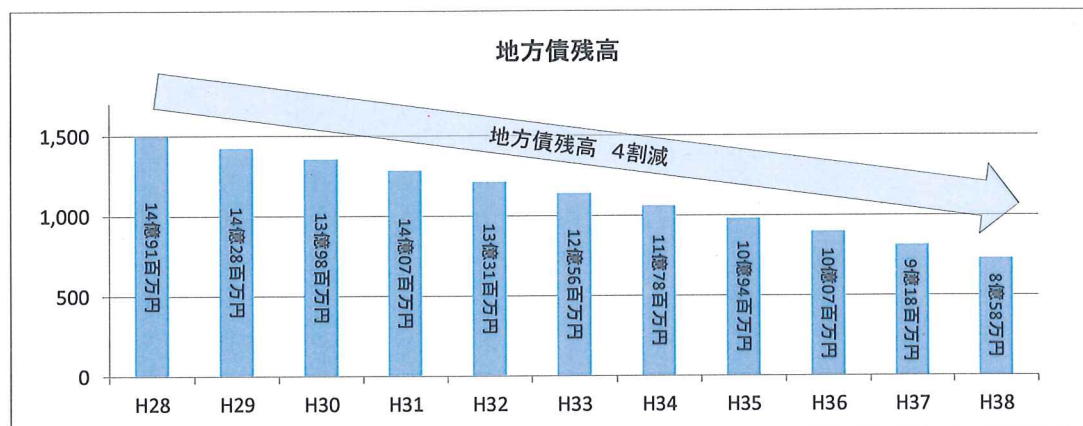
今後予定している施設の更新等を考慮し、年額5,000千円を計上しています。

③-3 委託費に関する事項

維持管理は民間委託を行い、経費削減を図っています。

③-4 企業債残高に関する事項

償還額は年々増加の傾向にありますが、企業債残高については近年平準化債以外の借入が無い
ため、10年間で4割の削減を予定しています。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○今後の検討事項

① 広域化・共同化・最適化

農業集落排水 馬場・古市処理区の統合をはじめ、統合を目的とした処理施設の増築等を計画実施し、中長期スパンでのコスト削減を検討します。

② 交付金の活用

有効的な交付金事業等を模索し、積極的に活用します。

③ 民間活力の活用

経営の効率性やサービス向上を図る上で、積極的な活用が必要と考えます。今後、社会情勢や環境の変化に応じて、他機関との連携を取りながら民間活力の活用に関する事項について検討を行います。

④ 計画的な施設更新

適切なアセットマネジメント策定を随時進めていくことで計画性のある修繕計画立案を行い、効果的な施設の修繕を実施するとともに、修繕費の平準化を図ります。また、下水道法の改正に伴い、管渠等の下水道施設の定期的な点検を行う必要があるため、計画的に点検を実施し、施設の長寿命化を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、収支計画を毎年度見直し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

経営比較分析表

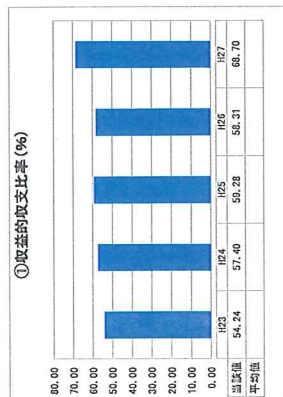
鳥取県 奥出雲町

事業名	事業種別	事業名	類似団体区分
法非通用	下水道事業	公共下水道	C42
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有取率(%)
-	13.54	97.94	97.94
該当数値なし	該当数値なし	13.54	3,390

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,582	368.01	36.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
1,818	1.12	1,623.21

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



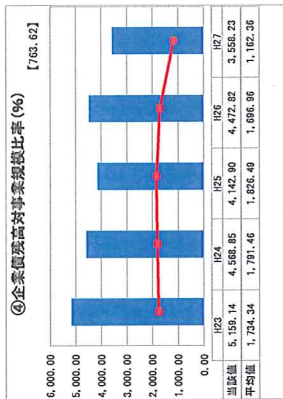
【単年度の取支】



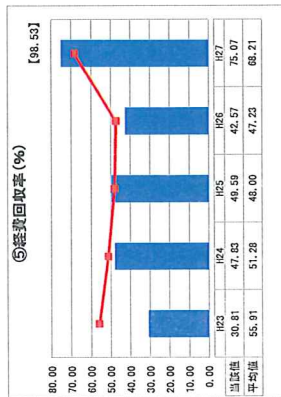
【累積欠損】



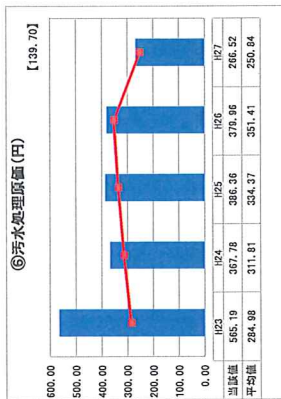
【支払能力】



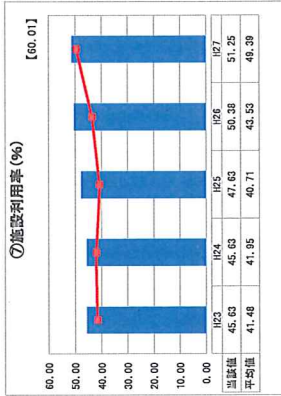
【企業価値】



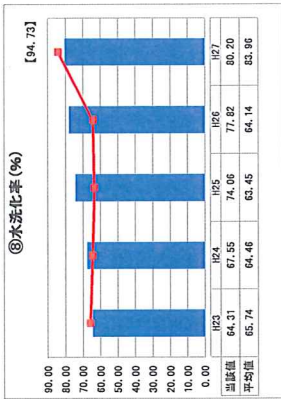
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】

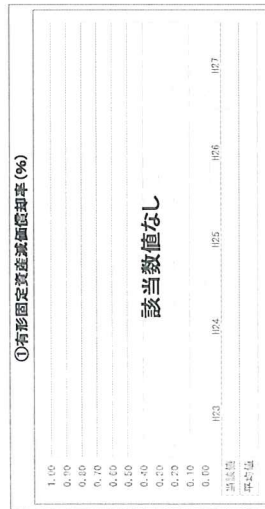


【施設の効率性】



【使用料対象の捕捉】

2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管渠の経年化の状況】



【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営の健全性について
収益的取支比率はH27年度と比較し約14.5%上昇しており、H26年度は前年度を若干下回っているものの、全体的に改善傾向にあると言える。企業価値高対事業継続比率については、類似団体の平均値を上回る数値で推移しているが、今後は新たな設備投資の予定もないことから収益高の縮減を図っていく。

②経営の効率性について
水先化率についてはH27年度は類似団体の平均値を上回り、H26年度は前年度を若干下回っているものの、年々上昇しており、処理区域内においての汚水処理は比較的適切に行われていると言える。

③施設の効率性について
施設利用率については、類似団体の平均値を上回っており、また年々改善傾向にあることから、設備の適正な利用状況であると言える。汚水処理原価については、年々改善傾向にあり、経営健全化に向けた取り組みが数値にも表れてきていると言える。

④管渠の健全性について
管渠の老朽化率については、H27年度は類似団体の平均値を上回り、H26年度は前年度を若干下回っているものの、年々上昇しており、処理区域内においての汚水処理は比較的適切に行われていると言える。

⑤管渠の改善率について
管渠の改善率については、H27年度は類似団体の平均値を上回り、H26年度は前年度を若干下回っているものの、年々上昇しており、処理区域内においての汚水処理は比較的適切に行われていると言える。

全体総括

概ねの指標において類似団体の平均値に達していない。あるいは居住団体の数値であるが、上述したとおり新たな設備投資もなされており、年々改善傾向にあることから、経営健全化に向けた取り組みが数々に進められてきている。今後は水先化率の向上及び施設の利用率の向上、更なる経営の健全化・効率化を図っていく。

一方、下水道料金については、処理区域内人口の減少を見据えた取組と費用の増大を踏まえて、適正な料金を設定していくことが必要である。と適正な料金を設定していくことが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的取支比率の類似団体平均値等を表示していません。
※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度																								
		1	(1)	ア	イ	ウ	(2)	ア	イ	2	(1)	ア	イ	3	(1)	ア	イ	3	1	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	3	
市町村人口		収益的収入										収益的支出														
		総収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入	業収入
		115,086	25,522	23,710		1,812	89,564	75,857	13,707	63,888	33,469															
		123,164	36,360	29,757	5,167	1,436	86,804	86,798		68,197	39,408															
		127,050	35,488	30,677		4,811	91,562	91,559	6	66,121	38,822															
		122,403	35,490	30,787	3,168	1,535	86,913	86,911	2	65,059	39,801															
		111,744	32,705	31,096		1,609	79,039	79,037	2	51,274	27,526															
		111,828	32,979	32,702		277	78,849	78,847	2	47,211	24,940															
		112,305	36,533	34,858		1,675	75,772	75,770	2	49,638	28,868															
		109,984	35,474	35,197		277	74,510	74,508	2	47,505	28,203															
		112,824	37,576	37,299		277	75,248	75,246	2	46,001	28,162															
		111,162	37,030	36,753		277	74,132	74,130	2	44,938	28,614															
		110,144	36,342	36,065		277	73,802	73,800	2	43,204	28,436															
		110,673	37,165	36,888		277	73,508	73,506	2	41,385	28,197															
		109,652	36,467	36,190		277	73,183	73,181	2	40,120	28,539															
					</																					

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算) [見込]	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	322	237	2,959	△ 364	262	733	△ 430	△ 446	△ 109	2	2	2	2
積立金	(K)	7	284	3,015	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
前年度からの繰越金	(L)	155	470	422	366		260	991	559	111				
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	470	423	366		260	991	559	111	0	0	0		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	470	423	366		260	991	559	111					
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \right) \times 100$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \right) \times 100$	66.19	68.70	66.20	70.21	70.47	70.59	70.95	71.32	73.39	72.26	71.00	70.56	69.21
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	25,522	31,193	35,488	32,322	32,705	32,979	36,533	35,474	37,576	37,030	36,342	37,165	36,467
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S) \times 100}$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V) \times 100}$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	1,709,318	1,639,249	1,492,962	1,422,285	1,353,985	1,281,782	1,210,135	1,138,424	1,060,285	980,391	898,869	815,413	730,493
○他会計繰入金	(Y)													

(単位:千円)

区分	年度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算) [見込]	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		75,857	87,198	91,559	86,911	79,037	78,847	75,770	74,508	75,246	74,130	73,800	73,506	73,183
うち基準内繰入金		70,941	80,355	77,022	78,148	75,064	74,834	71,718	69,002	67,725	66,644	66,468	66,374	66,072
うち基準外繰入金		4,916	6,843	14,537	8,763	3,973	4,013	4,052	5,506	7,521	7,486	7,332	7,132	7,111
資本的収支分		24,197	15,339	30,151	18,069	13,192	13,419	13,650	13,886	16,308	18,772	19,684	19,270	20,490
うち基準内繰入金		12,324	12,535	12,750	12,969	13,192	13,419	13,650	13,886	14,122	14,032	13,869	14,122	14,381
うち基準外繰入金		11,873	2,804	17,401	5,100					2,186	4,740	5,815	5,148	6,109
合計		100,054	102,537	121,710	104,980	92,229	92,266	89,420	88,394	91,554	92,902	93,484	92,776	93,673